

ふくやま美術館ミュージアムショップの運営事業者を選定するに当たり、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は、手続を行ってください。

2025年（令和7年）8月27日

福山市長 枝 広 直



1 概要

- (1) 件名 ふくやま美術館ミュージアムショップの運営事業に係る公募型プロポーザル
- (2) 業務内容 別紙1「仕様書」のとおり
- (3) 事業期間 覚書締結日（10月上旬を予定）から2026年（令和8年）3月31日までとし、協議により覚書を更新する。期間更新は最長で、2030年（令和12年）3月31日までとする。
また、事業者は、覚書とは別にショップの設置場所について行政財産の使用許可を受けることとし、行政財産の使用許可期間は原則1年以内であることから、事業者は年度ごとに許可の更新を行うこと。

2 参加資格条件及び評価基準

(1) 企画提案書の提出者の資格要件

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ア 法人格を有する企業、団体等であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- エ この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- オ 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- カ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- キ 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号の規定に該当する者でないこと。
- ク その他福山市長が不適格と認める事由を有しないこと。

(2) 提案書の提出者を選定するための評価基準

別紙「企画提案内容及び評価項目」のとおり。

3 手続等

(1) 担当課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課
電話：084-928-1117 FAX：084-928-1736
電子メール：bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

公 告	2025年（令和7年）8月27日（水）
-----	---------------------

実施要領（募集要項）等の配付期間	公告の日から同年9月12日（金）まで
現地調査	2025年（令和7年）9月 8日（月）
質問書受付期間	公告の日から同年9月10日（水）午後5時まで
質問書に対する回答期限・回答方法	2025年（令和7年）9月12日（金） ※市ホームページに掲載する。
参加申込書の受付期間	公告の日から9月12日（金）午後5時まで
参加資格確認結果通知	2025年（令和7年）9月16日（火）
企画提案書の受付期間	2025年（令和7年）9月16日（火）から 同月26日（金）午後5時まで
プレゼンテーション（ヒアリング）の実施	2025年（令和7年）10月1日（水）
企画提案書の選定通知	2025年（令和7年）10月8日（水）

4 その他

詳細は、募集要項に定めるところによる。